

その他

被保険者・年金受給者の方へ

厚生労働省・社会保険庁

からのお知らせ

このたびの年金記録をめぐる問題については、大変ご心配をお掛けしていますことを心よりお詫び申し上げます。年金記録についての照会対応は、社会保険事務所が窓口となります。

●開庁時間

- ▼平日 8時30分～17時15分
- ▼第2・4月曜日 8時30分～19時
- ▼第2土曜日 9時30分～16時

●電話での問合せ

- ▼ねんきんダイヤル 0570(05)1165 (月～金曜日の8時30分～17時15分)
- ▼フリーダイヤル 0120(6)57830 (24時間・土・日曜日も対応)

●インターネットによる年金加
入履歴取得(パスワード方式)
http://www.sia.go.jp

●問合せ 川内社会保険事務所
0996(22)5276

●国民健康保険

高齢受給者証の交付

現在お持ちの国民健康保険高
齢受給者証(藤色)は、**本年7月**

31日(火)まで有効期限となつていきます。

なお、新しい国民健康保険高
齢受給者証(若草色)は7月31日
(火)までに郵送で送付します。

*新しい受給者証の有効期限は、
8月1日(水)～平成20年7月
31日(木)まで

●問合せ 本庁国保介護課国保
G(内線2642・2643)
および各支所市民福祉課

●熱中症を防ごう

熱中症は、高温・高熱にさら
されたり、激しい運動などを行
ったときなどに、体の中と外の
温度差により引き起こされる体
の不調です。乳幼児、子どもや
高齢者は特に注意が必要です。
また、二日酔い、朝食を抜い
たときなどや室内でも起こる場
合がありますので十分ご注意ください。



【予防対策として】

■暑い中での無理な運動を避け、
水分を十分に補給しましょう。
また、通気性のよい服装にし、
帽子や日傘などで頭部の保護

に努めましょう。

【心置き置】

■風通しのよい涼しい場所に運
び、衣服を緩めて寝かせ、露
出させた皮膚に水をかけたり、
水をビニール袋に入れて首、
脇の下、脚の付け根の前側に
当てて、うちわや扇風機など
で体を冷やします。

■水分や塩分を補給します。ス
ポーツドリンクなどが適して
います。症状が改善しないと
きは、速やかに医療機関で受
診してください。

●問合せ

▼本庁市民健康課地域医療G
(すこやかふれあいプラザ
内)
0996(22)8811

●無料調停相談会

●とき 7月21日(土)
10時～15時

●ところ 中央公民館

●相談員 民事調停委員・家事
調停委員

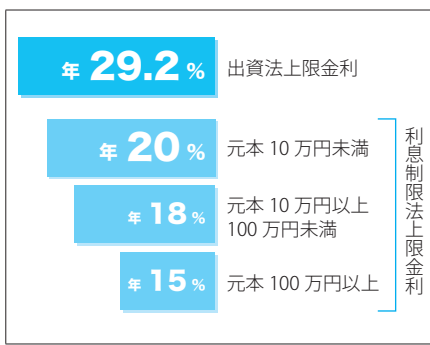
●内容 交通事故による損害賠
償、土地建物の売買、金銭の
貸借、土地の境界などをめぐ
る民事上のもめ事や、婚姻、
離婚、夫婦関係・親子関係、
扶養、相続などに関する家族
・親族間のもめ事などについ
ての調停に関する相談

●問合せ 川内調停協会(川内
簡易裁判所内)
0996(22)2154

●高金利による多重債務に
注意しましょう

貸金業者に認められている上
限金利は、「出資法」では現在、
年利29.2%となっており、こ
れ以上の金利だと刑事罰が科せ
られます。

一方、民事上有効と認められ
ているのは「利息制限法」の上
限金利(左図)です。



借り手は「利息制限法」の上
限金利を超える利息部分につい
ては法律上支払う義務はありま
せん(ただし、借り手が任意に支
払った場合で、貸金業者が貸金
業規制法の定める契約書や領収
書を交付している場合には、有
効な弁済とみなされ、支払った
利息の返還を求めることができ
ない場合があります)。

●多重債務でお悩みの方は、ご
相談ください。

●相談窓口 本庁市民政策課総
合相談G(内線2571・2
572)

●動物愛護講習会

犬の飼い方、しつけ方や動物
由来感染症についての講習会を
開催します。興味のある方は、
ぜひ、ご参加ください。



月日	会場
7/25(水)	川薩保健所
8/8(水)	大口保健所
8/22(水)	出水保健所
9/19(水)	川薩保健所
11/21(水)	宮之城ひまわり館
H20/1/16(水)	川薩保健所

*受付は13時から

*講習会は13時30分～15時

●問合せ 川薩保健所衛生・環
境課

0996(23)3167